

知的財産経営サロン in 刈谷

参加
無料

「特許」「意匠」「商標」…なんとなく聞いたことあるけど、よくわからないって方ご注目！
経営安定化の要、あなたの技術・デザイン・ネーミングをしっかりと守って事業を軌道に！
その方法、「弁理士」が教えます！！気軽に意見交換しませんか？

「知的財産って何？」
「弁理士は何をしてくれるの？」
「他の企業はどうしてるの？」
「企業で活用するにはどうしたらいい？」
…などと思われている方に！



内容

1 ミニセミナー

「今さら聞けない知財経営～知的財産を経営に活かすためには～」

2 座談会

「特許や商標のこと、専門家と話そう！ ～弁理士に相談できること～」

日時：2020年12月15日（火） 14:00 - 16:00

場所：刈谷市産業振興センター

対象：企業経営者、企業担当者（知的財産担当者等）、個人事業主

定員：30名（申込先着順、要事前申込み）

講師：日本弁理士会東海会所属弁理士

主催：愛知県、日本弁理士会東海会、刈谷市、刈谷商工会議所

お気軽にお問合せください。お申込みは、裏面よりお願いします。

知的財産経営サロン in 刈谷 申込書 (12月9日 (水) 〆切)

日本弁理士会東海会事務局 行
(FAX 052-220-4005)

ふりがな		
氏名		
ご連絡先	会社・部署名	
	役職	
	住所	〒
	電話番号	
	FAX番号	
	メールアドレス	
このセミナーを何で知りましたか 例：「日本弁理士会のWebページを見て」「愛知県のWebページを見て」		

※ご記入頂いた情報については、この行事の運営以外の目的には使用しません。
※定員を超えた場合のみ御連絡差し上げます。また、参加証は発行いたしませんので、直接会場へお越しください。

<申込方法>

申込書に必要事項をご記入の上、メール、FAX又は郵送にてお申込み下さい（郵送の場合、12月9日(水)必着）。また、日本弁理士会東海会のHP (<https://www.jpaa-tokai.jp/>) からWeb申込も可能です。

<会場へのアクセス>

刈谷市産業振興センター
所在地 刈谷市相生町1丁目1番地6
電話 0566-28-0555

◇ 電車でお越しの場合
JR刈谷駅（北口）・名鉄刈谷駅（北口）から徒歩3分

◇ お車でお越しの場合
隣接する市営相生駐車場をご利用ください（4時間まで無料）。



<申込み・問合せ先>

日本弁理士会東海会事務局（担当：西澤）
〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所8階
電話 052-211-3110 FAX 052-220-4005